

## しょうがいしゃさべっかいしょうほう 「もっと知ろう!障害者差別解消法」

## かいせいごかかっていくか相談事例から学ぼう

、ポラロラ ザピニ゚ラ 消法が施行され、さらに、今年5月 こうりてきはいりょ ていきょう みんかんじきょうぬし ぎ む づ かいせいしょうがいしゃ には合理的配慮の提供を民間事業主にも義務付ける「改正障害者 がいしょうほう かけっ せいりっ 解消法」が可決、成立しました。

トヒッセーヘークサルトヒラロラ カルルせいビ メヒヒ 者差別解消法の改正後、何がどう変わっていくか、これまでに寄 せられた相談事例と合理的配慮の事例から、誰もが暮らしやすい街に なるためにどうしたら良いかを<sup>\*/ムが</sup>えていきましょう。

れいわ ねん がつ にち もく にち じ

時:令和3年12月2日(木)  $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 

うけつけ

14:30~16:00(受付14:00~)

ば もりぐちしちゅうぶえ り あ こ み ゅ に て ぃ ー せ ん た ー

所: 守口市中部エリアコミュニティーセンター

きたの せいいち し 講 誠一氏

にしのみやししゃかいふ く しきょうぎ か いきょうせい

けんきゅうけんしゅうしょしょちょう

西宮市社会福祉協議会共生のまちづくり研究研修所所長

おおさかししょう しゃさべつかいしょうしえんちい ききょうぎかい ぶ かいちょう 大阪市 障 がい者差別解 消支援地域 協議会部会 長 しゃさ べ つかいしょうし え ん ち い ききょうぎ か い ぶ かいちょう

さんかひ

りょう む

料

めい てい いん

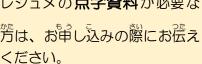
参加費:

定 員:50名

しゅわつうやく ようやくひっき

手話通訳・要約筆記あります。

てん じしりょう たジュメの**点字資料**が必要な 荒は、おもし込みの際にお伝え





◎お単し込み・お問い合わせ

※電話・FAX・来所にてお申し込みください (裏面に申込書があります)

もうしこみしめきり がつ にち もく 申込締切:11月25日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

守口障害者生活支援事業所 みみ

もりぐちしょう しゃ こうれいしゃこうりゅうかいかん かい 守口市日吉町1−2−12 守口市 障 がい者・高齢者交 流会館4階

TEL: 06-6993-9640 FAX: 06-6993-9647

主催:守口市基幹相談支援センター 守口障害者生活支援事業所 みみ



## 送付先FAX: 06-6993-9647

れいわ ねんど しょうがいしゃさべつかいしょうほうこうえんかい さんかもうしこみしょ 令和3年度 障害者差別解消法講演会 参加申込書

ふりがな				
さんかしゃしめい参加者氏名				
地格先				
属性	によう とうじしゃ かぞく いっぱんしみん ぼらんてい あ 障がい当事者、 家族、 一般市民、 ボランティア			
	なくしかんけいしゃ じぎょうしょめい 福祉関係者(事業所名:	)		
	市職員(部署:	)		
	その他(	)		
ひつよう はいりょ 必要な配慮	配慮を必要とされる方は、ご記入ください			
	① 点字資料			
	② 車椅子利用			
	③ その他			

けんしゅうかいさい		しつもんなど カ	
研修開催にあたり、	ご要望・	質問等あれば「	下記にご記入ください

お問い合わせ:守口障害者生活支援事業所 みみ (細越・大橋)

TEL: 06-6993-9640 FAX: 06-6993-9647

しゅさい もりぐちしきかんそうだんしえんせん たー主催:守口市基幹相談支援センター

もりぐちしょうがいしゃせいかつしえんじぎょうしょ 守口障害者生活支援事業所 みみ